

新市将来構想とは

西条市、東予市、丹原町、小松町の2市2町では、平成16年11月1日の合併を目標として、合併協議会で必要な検討・協議を進めています。このたび、全世帯アンケートの結果などを踏まえて、

- ・合併後のまちづくりの基本的な考え方や取り組み施策を明確にする
- ・みなさんが合併の適否をお考えになる際の判断材料の一つとする

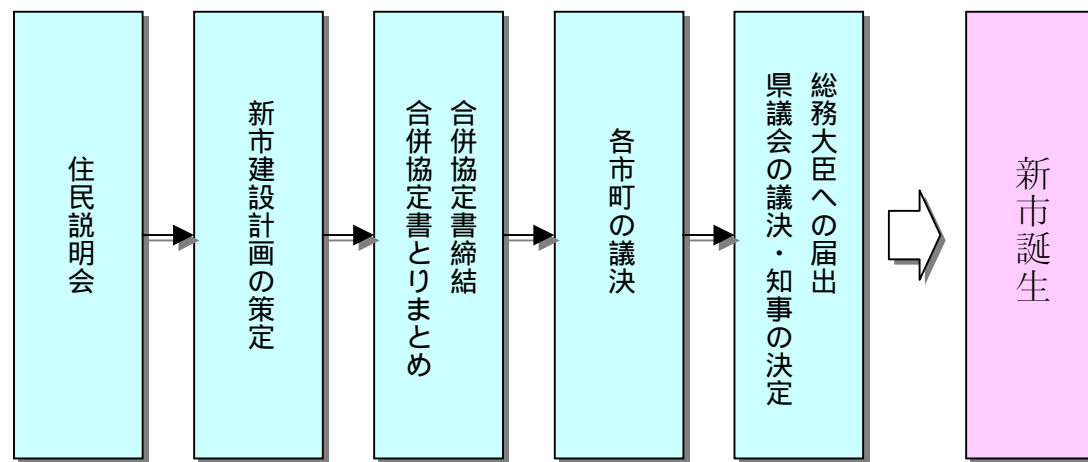
ために、この「新市将来構想」を作成しました。

今後引き続いて、さらに具体的な事業を示した「新市建設計画」を策定していきます。

人がつと、まちが輝く、快適環境実感都市

—西条市・東予市・丹原町・小松町 新市将来構想(概要版)—

新市誕生までの流れ



(案)

新市将来構想についてのご意見・ご質問は、下記までお寄せ下さい。

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会 事務局

〒793-0023 西条市明屋敷 60 番地(西条市民会館2階) 電話:0897-58-2735

ホームページアドレス <http://www.city.saijo.ehime/gappeikyougikai/>

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

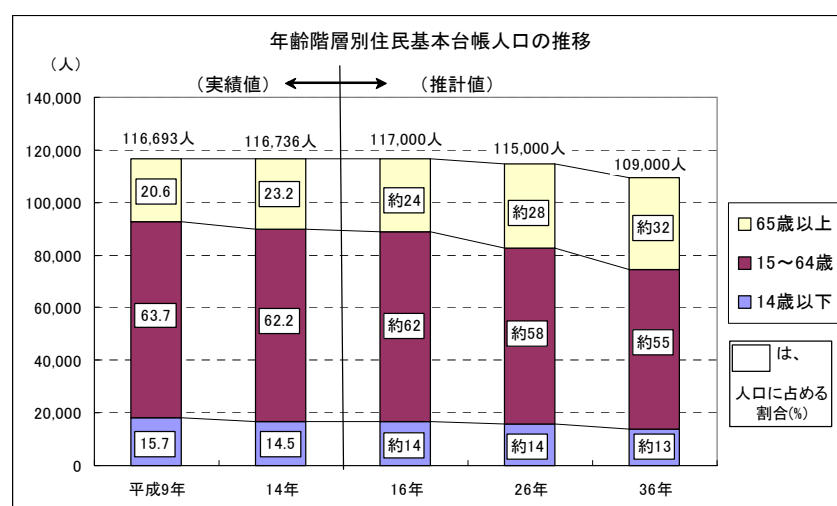
なぜ、いま合併が必要なのでしょう？

地方分権への対応

地方分権は地域における自己決定権を拡大するものであり、地方自治体の権限はより大きなものになりますが、同時に、行政にはこれまで以上に高い能力が求められるようになります。合併によって行政事務を効率化し、組織を強化し、行政職員の資質・能力を向上させることが必要です。

少子高齢化への対応

少子高齢化の進展は2市2町においても顕著であり、高齢化に伴う将来の財政負担の増加に対応するためには、合併によって効率的な行政運営を進めることが不可欠です。さらに、地域の活力を高め、流入人口を増やすには、合併により、地域として戦略的な対応を進めることが必要となっています。



地域特性

地域や都市の間での競争が厳しくなる中、今後2市2町が中核的な都市として発展するためには、道前平野に広がる一体性や恵まれた歴史、文化や地勢を合併後のまちづくりに活かし、産業経済の振興や快適な住環境の充実につなげていくことが求められています。また、合併によって地域内の一体性を高め、広域交通網を整備・活用して、交通便利性を改善していくこともこの地域の発展にとって必要です。

合併によってどのような効果が期待できるのでしょうか？

生活利便性の向上

合併により生活圏と行政圏との一致が図られることで、提供される行政サービスの整合性が高まり、住民の生活利便性が向上します。また、公共施設の相互利用などが可能になるほか、より広い視野から地域の交通体系整備に取り組むことができるため、道路をはじめ、住民の需要に対応した利便性の高い交通網の整備が進みます。

新たな都市イメージの形成

新市の人口は、合併によって約117,000人となり、愛媛県下では、松山市、今治市、新居浜市に次ぐ第4位の規模になります。多様な産業基盤や人的資源を有することで、これまでにない発想による戦略的なまちづくりや、幅広い分野を網羅した施策の取り組みを行うことが可能となり、新たな都市イメージの形成が促進され、知名度も向上します。

一体的・効果的なまちづくりの展開

合併により、土地利用、都市基盤、産業振興、保健・福祉・医療、教育・文化、情報化等、様々な行政分野において、地域全体を一体的にとらえたまちづくりが行われることにより、行政サービスの非効率性が解消され、効果的な都市戦略を展開することができます。

行財政の効率化・高度化

行政職員に関しては、合併によって総務や企画等の管理部門が統合され、所属職員を他部署へ振り向けることができます。また、特別職(市町長、助役、収入役)、教育長、議員数についても削減されることとなります。

ごみ処理、高齢者福祉、障害者福祉、消防等の一部事務組合の事業は、合併によりこれまで以上に効率的に運営されることとなります。また、各市町における事業の重複を避けることができるので、スケールメリットを発揮した事業を展開することができます。

合併による人件費やその他経費の削減効果は、合併後の10年間で約136億円と試算されており、余裕財源として新市の新たな投資にあてられます(現在想定可能な条件のもとでの試算であり、今後、国による地方交付税制度の見直し等によっては、変動することが予想されます。)

合併による問題はないのでしょうか？

今より地域格差が拡大しませんか？

合併によって財政基盤を強化し、行政サービスの向上に取り組むことにより、地域格差の縮小を図ります。

今より不便になりませんか？

申請・交付などの行政手続きについては、新市のどの区域の窓口でも可能になるので、今より便利になります。

今よりサービスが低下しませんか？

合併後の基幹的な行政サービスについては、現行のサービス水準を低下させないことを基本に調整し、全体としてサービスの質が向上するよう努めます。

まちづくりの将来像

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

- ・ 石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- ・ 人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- ・ 全国あるいは世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、
- ・ 地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- ・ 恵まれた交通条件を活かした拠点都市として、
- ・ まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

合併 20 年後には
人口12万人
が目標です

まちづくりの方向性

心豊かな暮らしを支えるまちづくり

地域の全ての人々が安心して暮らすことができ、子どもたち、子育て世代、若年世代、高齢者など、あらゆる世代の人にとって幸せが実感できるまちづくりを進めます。

また、快適な居住環境の形成や心のやさしさを大切に、地域の人々が、物質面だけではなく、精神面でも「豊かさ」を感じられるような環境を整えます。

そのためには、日常生活の中で求められる、「住み、働き、学び、遊び、憩う」ための充実した環境を整え、日々の生活の質が向上したと真に感じられることを目指します。

これらを通じて、だれもが「住んでみたい、行ってみたい」と感じるような地域の実現を図ります。

写真 / イラスト

恵まれた自然を守り、活かしたまちづくり

2市2町は、石鎚山をはじめとする“山”、国内で他に類を見ない豊富な“水”、瀬戸内の“海”、広大な“平野”など、多彩な自然環境に恵まれています。

この自然環境を、後世に伝えるべき財産として守っていくことは、現在の世代に与えられた重要な使命であり、まちづくりの中で常に意識することが求められています。

同時に、まちづくりを進めるうえでの資源として有効に活用していくことにより、地域の個性を伸ばしていくことが可能になります。

これらにより、地域の人々の誇りを高めるとともに、地域外の人々から見たまちの魅力を深めていきます。

写真 / イラスト

人々の“ちえ”と“ちから”を集めたまちづくり

地域の人々や企業、そして行政の力を一つに結集し、新しいまちづくりに取り組むことは、地域にとって重要であり、人々の連帯感や自主性を育むことにもなります。

既存産業の集積を活用しながら、起業支援機能の強化により、地域の中から新しい元気な産業の形成を目指します。また、そのための人材を地域の中から育て、世の中に送り出す多様な教育の仕組みを整備します。

あわせて、2市2町が有する歴史や文化を有効に活かし、合併後も地域の人々がふれあい、お互いを理解しながら、新しいまちづくりに主体的に取り組めるような環境を整備します。

行政においても、「地域経営」の観点を忘れず、持てる能力を最大限に発揮して、まちづくりを遂行していきます。

広い視野を持ち、世界にはばたく

まちづくり

新市においては、狭い視野にとらわれることなく、広域的な視点でまちづくりを進める姿勢が必要です。

また、社会経済や市民生活など様々な面での今後の動向を幅広く見据え、どのような変化に直面しても適切に対応していくことも必要です。

これらにより、新市は四国、愛媛県における中核都市となるだけでなく、関西圏、そして全国、さらには世界にも通用し、広域からも注目される自立した地域になることが可能となります。

人口規模では決して大都市というわけではありませんが、個性的で発展する都市というイメージを形成することにより、人口の増加や産業の集積を促進し、さらなる発展へとつなげていくことが期待されます。

新市においては、目先の課題解決にとらわれることなく、強い志を持ってまちづくりを進めていくことが重要です。

新市で展開されるまちづくりと主要なプロジェクトには、次のようなものが考えられます。
今後、新市建設計画を策定する中で、その必要性や事業費等を精査しながら、確定していくこととします。

健康で幸せな暮らしの実現

- ① 高齢者福祉の充実
 - ② 地域福祉の充実
 - ③ 健康な生活の支援
 - ④ 子育て環境の充実
- 高齢者が在宅のまま、家族にも負担をかけずに生活していくことのできる環境を整備します。
 - ・ボランティア人材登録・マッチング（引合せ）事業
 - ・グループホームの整備促進 など
 - 必要な施設の整備や地域の支援体制の充実により、子どもの出生数を増やし、地域での定住を促進します。
 - ・保育所の充実
 - ・ファミリーサポート事業（子育てを地域で支援するための仕組み）など
 - 異なる世代間の交流により、コミュニティ意識やにぎわいの形成、高齢者の生きがいづくり、子育て支援等を行います。
 - ・コミュニティ施設での交流事業 など

自然環境豊かな地域の形成

- ① 自然環境の保全
 - ② 生活環境の保全
 - ③ 環境資源を活かした地域づくり
- 水と緑を活かした美しくうまいある都市環境を形成します。
 - ・海浜空間の整備
 - ・里山保全事業
 - ・親水空間の整備
 - ・まちかどの小広場の整備 など
 - 自然環境保全に向けた環境教育・意識啓発に取り組みます。
 - ・環境サポーター制度 など
 - ゆとりある真に豊かで人間的な生活スタイルである「スローライフ」の振興を進めます。
 - ・スローフード（ファーストフードとは異なる、手作りの多様で安心できる食文化）の振興 など
 - 地域内で円滑な資源のリサイクルや適切な廃棄物処理を進めるための施設や仕組みを整備します。
 - ・環境基本条例の制定、環境基本計画の策定
 - ・リサイクル施設の整備
 - ・住民・行政・企業が一体となった「3R（Reduce:発生抑制, Reuse:再使用, Recycle:再生利用）活動」の推進 など

安心して快適に暮らせる生活基盤の整備

- ① 交通体系の整備
 - ② 都市基盤の整備
 - ③ 防災体制の強化
 - ④ 地域情報化の推進
- 計画中の街路・道路、及び2市2町の行政域を超えて地域内を結ぶ道路を整備します。
 - 各種の公共施設の連絡など、地域の公共交通の利便性向上につながるバス路線の再整備を進めます。
 - 県による港湾再整備に伴い、東予港の機能強化を図ります。
 - 生活環境の改善と公衆衛生の向上、水質汚染の改善のための下水道整備を進めます。
 - 防災面での高度化を図るための施設・機能を整備します。
 - ・防災行政無線の拡充
 - ・防災情報ネットワークの構築 など
 - 人口の流入・定住促進のため、住宅整備と、商業施設や医療・福祉施設など複合的な施設整備を促進します。
 - ・市街地、土地区画整理事業地域での住宅機能の立地促進
 - ・生活密着型商業機能の整備支援 など
 - 情報システムの活用により、合併後に地域間格差を感じさせない行政サービスの提供、行政手続の実施を行います。
 - ・行政手続きの情報化推進
 - ・公共施設等における窓口端末の設置 など

写真 / イラスト

豊かな心を育てる教育・文化の創造

- ① 学校教育の充実
 - ② 人材教育・活用の充実
 - ③ 地域文化の継承・形成
 - ④ 歴史文化の保全・活用
 - ⑤ 生涯学習の充実
 - ⑥ スポーツ・レクリエーションの振興
 - ⑦ 人権・同和教育の充実
- 地域内で実践的な高等教育が受けられる仕組みを用意し、遠くへ出かけなくとも人材教育ができる環境を整備します。
 - ・地域内における高等学校の専門分野の強化、高等教育機関の整備
 - ・大学など2市2町外に立地する高等教育機関による公開講座の実施
 - ・地域に立地する大企業との連携によるインターンシップ（学生の体験入社制度） など
 - 各市町独自に行われているイベント等の振興と連携を図り、新しい地域文化の創造を進めます。
 - ・西条まつりをはじめ、地域を代表するイベントの振興
 - ・地域内でのだんじりの交流などイベント相互の連携 など
 - 市民による文化活動を支援し、地域文化の形成を図ります。
 - ・市民文化組織の設立 など
 - 地域の歴史を総合的に学び、お互いの違いや共通点を認識し合うことにより、地域の一体化と郷土愛の醸成を図ります。
 - ・幼児教育、学校教育、生涯学習における歴史教育の充実
 - ・歴史を紹介する施設の整備 など

活力ある産業の育成

- ① 既存産業の振興
 - ② 新しい産業の育成
 - ③ 集客の振興
 - ④ 人材の育成
- 産業活動の基盤となる施設の整備を進めます。
 - ・幹線道路の整備
 - ・志河川ダム及び関連事業
 - ・農林業の基盤整備事業
 - ・漁港整備事業・東予港整備事業 など
 - 新産業分野として大いに期待される環境に関する産業を、地域の特性を活かしながら、振興します。
 - ・水資源を利用した産業の振興
 - ・「ゼロエミッション（製造過程における廃棄物ゼロ）工業団地」の形成 など
 - 集客産業の振興のための拠点施設整備やソフト面でのPRなどを展開し、入り込み客数の増加、滞在時間の増大を図ります。
 - ・新しい集客施設の検討・整備
 - ・ゲートウェイ（窓口、玄関）機能の整備
 - ・2市2町を巡る複数の観光ルートの設定により、多様な来訪者に対応
 - ・観光振興組織による広域的な情報発信 など
 - 地域の資源を活用して、自然、環境をテーマとしたエコツーリズム（環境などと調和し、同時に自然を体験できる観光）の展開により、新しい集客魅力を創造します。
 - ・新たな観光コースの設定
 - ・観光資源や観光ボランティアの育成 など
 - 今後の地域産業の主役となる人材の育成を進めます。
 - ・西条市産業情報支援センターを活用した人材育成の充実
 - ・全国で活躍している本地域出身の企業家とのネットワークづくり など

まちづくりをすすめるために

- ① 経営感覚ある地域運営の実践
 - ② 住民参画・情報公開の推進
 - ③ コミュニティ活動の促進
 - ④ 市民活動の拡充
 - ⑤ 広域連携の推進
- ・「(仮称)市民まちづくり委員会」の設置
 - ・(仮称)市民活動支援センターの整備・運営
 - ・住民交流事業
 - ・公共施設アドプト(里親)事業 など